

検査又は調査の結果(平成20年度)

中国四国産業保安監督部四国支部

検査等年月日	鉱山名 又は 製錬場名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
5月21日	直島製錬場	銅	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排水及び集積場が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
5月27日	船岡	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(保安確保措置の記録保存)について指導した。
7月22日～23日	直島製錬場	銅	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガス及び排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
7月31日	釣瓶	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(退避訓練の実施)について指導した。
8月6日	新居浜電錬工場	ニッケル	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガス及び排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
8月7日～8日	四阪島製錬場	亜鉛	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガス及び排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	不適	排出基準(ダイオキシン類)の遵守について指導した。
8月19日～20日	鳥形山	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、8月18日に発生したコンベアによる災害に関して、災害の状況・原因及び災害に係る鉱業権者の措置等について立入検査を行った。	不適	10月27日、再発防止対策を確実かつ継続的に実施し、保安確保に万全を期すよう、厳重注意を実施した。
8月27日	別子	銅	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月10日	四阪島製錬場	亜鉛	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガスが基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
9月24日	直島製錬場	銅	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況を確認するため、立入検査を行った。	適	なし
10月2日	榎野加茂	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の変更(保安管理体制)について指導した。
10月3日	曾我部石灰石	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(保安委員会の開催頻度)について指導した。
10月9日	白木谷	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
10月15日	旭	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(鉱山労働者代表協議録の作成・記録・保存、鉱山道路の路肩の土盛り高さの確保)について指導した。

10月16日	長柱	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	工事計画届の提出、保安規程の遵守(退避・救護訓練、消火・防火訓練の実施)について指導した。
10月21日	四阪島製錬場	亜鉛	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガスが基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
10月28日	長柱	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月11日	奥ヶ谷	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月12日	橋	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(退避訓練の実施)について指導した。
11月13日	太龍	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(退避訓練の実施)について指導した。
11月19日	土佐山	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月28日	国見山石灰	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じんの処理の状況が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
12月9日	四阪島製錬場	亜鉛	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガスが基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
12月10日～12日	鳥形山	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じんの処理の状況が基準に適合しているか、立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(防じんマスクの管理)等について指導した。
12月17日	新居浜電錬工場	ニッケル・銅	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガス及び排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
12月17日	日新吉良ヶ峰	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(沈砂池及び場内排水路の点検・清掃結果の記録)について指導した。
1月13日～16日	黒瀬川	ドロマイト	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程が遵守されているか、また粉じんの処理の状況及び排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(車両系鉱山機械等の管理)、火薬類取扱所の存置等について指導した。
1月15日～16日	東予製錬場	銅	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガス及び排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
1月22日	佐々連	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし

1月27日	勝森	けい石・石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(車両系鉱山機械のキーの携帯)、作業手順の整備等について指導した。
1月28日	第二奈路	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	排水基準(浮遊物質量)の遵守について指導した。
2月3日	第二奈路	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
2月9日	入交稻生	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	電気設備の管理について指導した。
2月10日	稻生	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
2月17日	大久喜	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
2月24日～25日	亀岩	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(自動車のキーの携帯)について指導した。
2月24日～25日	国見山石灰	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
3月5日	平石山	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	現況調査の記録の保存、施設廃止届の提出を指導した。
3月11日～13日	鳥形山	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程の遵守(点検・試験)について指導した。

注1：操業状態の区分は、次のとおり。

稼行：鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。

休止：鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。

廃止：鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。

注2：結果の区分は、次のとおり。

不適：鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。

適：「不適」以外の検査等の結果。